

「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」取扱要領（地域クーポン）

1 キャンペーンについて

（1）目的

地域観光をより一層強力に支援するため、地域観光事業支援における需要創出支援として、全国を対象とした観光需要喚起策（全国旅行支援）「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」を実施します。

（2）キャンペーンの概要

①名称：「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」

②対象者：日本国内に居住する旅行者

③利用期間：令和4年10月11日～令和4年12月28日（利用分まで）

④内容：旅行代金・宿泊料金（以下「旅行代金等」）に対して負担軽減を目的として補助する販売補助金と、旅行先で幅広く利用できる地域クーポン（以下「富山おみやげクーポン券」）の2つで構成されている割引事業。

A 宿泊料金の支払額に応じて割引を実施する。

- ・販売補助金適用率：宿泊料金の総額の40%
- ・販売補助金の上限額：1人1泊あたり5,000円

B 最低旅行代金

- ・平日5,000円、休日2,000円 1人1泊/日あたり

C 富山おみやげクーポン券の交付

- ・【宿泊旅行の場合】平日3,000円分、休日1,000円分（1人1泊あたり）
※宿泊日とその翌日がともに休日（土曜・日曜・祝日）の場合には、その宿泊は「休日」として扱い、それ以外を「平日」として扱う
- ・【日帰り旅行の場合】平日3,000円分、休日1,000円分（1人あたり）
※土曜・日曜・祝日が「休日」、それ以外を「平日」として扱うD

富山おみやげクーポン券の交付場所

- ・旅行事業者・OTA（サイト内決済済）扱いの宿泊旅行はその宿泊施設での受付時に宿泊施設が交付
- ・日帰り旅行は旅行会社が交付

E 有効期限

- ・【宿泊旅行の場合】宿泊日及びその翌日
- ・【日帰り旅行の場合】旅行当日

F 利用可能施設

- ・富山県内の富山おみやげクーポン加盟店（詳細は「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」HPで確認）

2 本キャンペーンの参加登録の条件及び精算のスキームについて
別途、「加盟店施設向け取扱マニュアル」参照

3 問合せ先

「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」事務局

TEL : 076-443-2740 (受付時間 : 10:00-17:00 休業日 : 土・日・祝日)